

令和元年度 宮城支部事業報告について

1. 令和元年度 宮城支部事業計画（全体図）	1ページ
2. 令和元年度 宮城支部事業計画に対する実施状況報告	2ページ
3. 令和元年度 宮城支部保険者機能強化予算に係る執行実績	12ページ
参考：令和2年度運営委員会の主な議題・スケジュール（案）	17ページ
参考：支部保険者機能強化予算の評議会との関係（標準的なプロセスの例）	18ページ

1. 令和元年度 宮城支部事業計画（全体図）

P2～P4

（１）基盤的保険者機能関係

- ①現金給付の適正化の推進
- ②効果的なレセプト点検の推進
- ③柔道整復施術療養費等の照会業務の強化
- ④あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進
- ⑤返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進
- ⑥サービス水準の向上
- ⑦限度額適用認定証の利用促進
- ⑧被扶養者資格の再確認の徹底
- ⑨オンライン資格確認の利用率向上

P5～P9

（２）戦略的保険者機能関係

【戦略的保険者機能の発揮により実現すべき目標】

- I 医療等の質や効率性の向上
- II 加入者の健康度を高めること
- III 医療費等の適正化

①ビッグデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供

②データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

ii) 特定保健指導の実施率の向上

iii) 重症化予防対策の推進

iv) コラボヘルスの推進

v) その他保健事業

③広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

④ジェネリック医薬品の使用促進

⑤インセンティブ制度への対応

⑥パイロット事業を活用した好事例の全国展開

⑦医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ

P10～P11

（３）組織体制の強化関係

- ①人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置
- ②人事評価制度の適正な運用
- ③OJTを中心とした人材育成
- ④支部業績評価への対応
- ⑤組織運営の適正化
- ⑥費用対効果を踏まえたコスト削減等

2. 令和元年度 宮城支部事業計画に対する実施状況報告

(1) 基盤的保険者機能関係

分野	令和元年度事業計画	令和元年度実施状況
基盤的 保険者 機能 関係	<p>①現金給付の適正化の推進 (1)不正の疑いある事案については、保険給付適正化P.Tの議論を経て事業主への立入検査を積極的に 行う。特に、現金給付を受給するための資格取得が疑われる申請について重点的審査を行う。 (2)傷病手当金と障害年金等の併給調整について、会計検査院からの指摘も踏まえ、調整漏れがないよう 確実に実施する。また、事後的に調整が発生する可能性がある者に対しては事前に周知し、制度の理解 を求める。</p>	<p>(1)立入検査実施件数 0件 (30年度 8件)</p> <p>(2)毎月、調整対象者リストを確認し、返納金の通知を発送する前に、該当する被保険者へ電話にて説明を 行い、制度の理解を求めている。なお、審査時に併給調整が判明した場合も、被保険者へ事前に連絡を 行っている。</p>
	<p>②効果的なレセプト点検の推進 診療報酬が正しく請求されているか確認を行うとともに医療費の適正化を図るために資格・外傷・内容の各点 検を標準化し効果的に実施する。特に内容点検は、支払基金の原審査と併せて医療費の適正化を進めてい く。協会においては、 (1)点検効果向上計画を策定・実施するとともに、毎月点検効果向上会議を開催し、進捗状況の管理を 徹底することにより、点検効果額の向上を目指す。 (2)内容点検においては、自動点検マスタ等のメンテナンスを行い、システムを活用した効率 的な点検を徹底する。 (3)支払基金支部との打ち合わせ会を定期的に開催し、疑義事例について説明を求めるとともに、審査に関 する不合理な支部間の審査差異については積極的に協議を行い解消を図る。 (4)点検員のスキルアップを図るため、査定事例を集約・共有化し、研修を実施する。また、点検員の勤務 実績に応じた評価を行う。</p> <p>■ KPI：社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする (※) 査定率＝レセプト点検により査定(減額)した額÷協会けんぽの医療費総額</p>	<p>(1)定期的に点検員の勉強会、外部講師による研修会を開催するなど、点検員のスキル向上のための取り組み を実施。</p> <p>(2)自動点検マスタのメンテナンスを毎月実施し、システムを活用した効率的なレセプト点検を推進。</p> <p>(3)支払基金支部と毎月協議会を開催し、疑義事例について説明を求めた。協議会開催前にはグループ内で 事前打ち合わせを実施し、効果的な意見出しを行った。支部間差異についても積極的に申入れを行い解 消に努めた。</p> <p>(4)毎月勉強会を実施し、各点検員より査定事例を提出させ内容を検討、共有化を図った。12月には外部講 師を招いての研修会を開催して個々のスキルアップを図った。</p> <p>■ KPI：社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率 0.258% (前年度 0.284%)</p>
	<p>③柔道整復施術療養費等の照会業務の強化 (1)多部位(施術箇所が3部位以上)かつ頻回(施術日数が月に15日以上)の申請について、加入者に対 する文書照会を強化するとともに、いわゆる「部位ころがし」と呼ばれる、負傷部位を意図的に変更すること による過剰受診に対する照会を強化する。回答の結果、請求内容が疑わしいものについては、必要に応じ 施術者への照会、管轄厚生局への情報提供を行う。 (2)柔道整復施術受診についての正しい知識を加入者へ普及し適正受診を促進するため、各種広報を活 用し周知を図るほか、施術者に対しては適正な保険請求の促進のため、申請書不備等による返戻時を 活用して注意事項を周知する。</p> <p>■ KPI：柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上での施術の申請 の割合について対前年度以下とする</p>	<p>(1)多部位かつ頻回の申請を中心に、加入者に対する文書照会を積極的に実施。 文書照会件数 7,443件 (30年度 5,298件)</p> <p>(2)各種広報や健康保険委員研修会等における周知を実施。施術者に対しては適正な保険請求の促進のた め、申請書不備等による返戻時を活用して注意事項を周知した。 返戻件数 336件</p> <p>■ KPI：施術箇所3部位以上、かつ月15日以上での施術の申請の割合 0.61% (前年度 0.63%)</p>
<p>④ あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進 受領委任制度導入に伴い、文書で作成された医師の再同意の確認を徹底する等審査を強化し、不正の疑 いがある案件は厚生局への情報提供を徹底する。</p>	<p>・受領委任制度導入に伴い、文書で作成された医師の再同意の確認を徹底しており、同意の確認できない書 類は返戻するなど審査を強化した。</p>	

2. 令和元年度 宮城支部事業計画に対する実施状況報告

(1) 基盤的保険者機能関係

分野	令和元年度事業計画	令和元年度実施状況
基盤的 保険者 機能 関係	<p>⑤返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進</p> <p>(1)日本年金機構の資格喪失処理後2週間以内に、協会けんぽから保険証未回収に対する返納催告を行うことを徹底するとともに、電話による催告を積極的に行い、保険証回収を強化する。なお、電話催告については、委託業者を継続して活用し、効果的に実施する。</p> <p>(2)資格喪失届及び被扶養者異動（削除）届提出時の保険証添付の徹底について各種広報を活用し周知を図るほか、日本年金機構と連携し、未返却保険証の早期回収を図る。また、保険証未回収の多い事業所に対しては、文書等により改善要請を行い保険証回収の強化を図る。</p> <p>(3)資格喪失後受診等により発生する返納金債権については、アウトソースを活用した電話催告の他、電話や訪問による催告を行うとともに顧問弁護士を積極的に活用し早期回収に努める。また、法的手続きによる回収を積極的に実施するなど債権回収の強化を図る。</p> <p>(4)債務者との連絡を取りやすい休日・夜間の架電の外部委託により早期回収を図る。</p> <p>(5)交通事故等が原因による損害賠償債権については損害保険会社等に対して早期に折衝を図り、より確実な回収に努める。また、傷害事故や自転車事故等の加害者本人あての求償事案においても適正に請求する。</p> <p>(6)債権回収会議を毎月開催し、情報共有を図るとともに効果的な回収に努める。</p> <p>(7)6月・9月・11月・2月を債権回収強化月間とし、出張時に合わせた戸別督促を支部全体で実施するなど債権回収強化に取り組む。</p> <p>(8)資格喪失後受診等により発生する返納金債権のうち、市町村国保に療養費として請求できる納付困難者に対する返納金債権については、市町村国保との清算を行う保険者間調整を積極的に実施する。</p> <p>■ KPI：① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率が96.0%以上とする ② 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする ③ 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする</p>	<p>(1)文書及び電話を活用した保険証回収催告、返納金催告を実施。電話催告については委託業者を活用。</p> <p>(2)返納金債権の回収については、保険者間調整を積極的に案内して活用を促進したほか、顧問弁護士の協力による文書催告、法的手続きを積極的に実施するなどして回収を強化。</p> <p>(3)アウトソースを活用した架電催告 1,776件実施 顧問弁護士名による文書催告 1,260件実施 法的手続き実施件数 52件実施</p> <p>(4)アウトソースを活用した架電催告 1,796件実施</p> <p>(5)損害賠償債権について、損害保険会社等に対し早期の折衝を図り確実な回収に努めた。</p> <p>(6)債権回収会議を毎月開催し、進捗状況を確認し情報共有を図り効果的な回収に努めた。</p> <p>(7)債権回収強化月間（6月・9月・11月）には、支部全体で債務者の戸別訪問を実施。</p> <p>(8)保険者間調整 136件 20,293,732円収納</p> <p>■ KPI：① 資格喪失後1か月以内の保険証回収率 94.81%（前年度 95.11%） ② 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率 60.37%（前年度 62.46%） ③ 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合 0.052%（前年度 0.059%）</p>
	<p>⑥サービス水準の向上</p> <p>(1)お客様満足度調査の実施 ・加入者等のご意見や苦情等を迅速に、また、正確に現場にフィードバックし、更なるサービスの改善に取り組む。また、お客様満足度調査を活用したサービス水準の向上に努める。</p> <p>(2)サービススタンダードの遵守 ・傷病手当金、出産手当金、出産育児一時金および埋葬料については、申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10営業日以内）を遵守する。</p> <p>(3)接遇の向上 ・研修を実施するなどして、加入者本位の理念を職員へ一層徹底するとともに、お客様に対する接遇を向上させ、お客様の満足度を高める。</p> <p>(4)申請の郵送化の促進 ・健康保険給付などの申請書の郵送による提出を促進するため、各種広報や健康保険委員研修会等において周知を行う。 また、任意継続加入案内書類一式を退職者が多い事業所へ配布し、任意継続加入手続きの更なる郵送化の促進を図る。</p> <p>■ KPI：① サービススタンダードの達成状況を100%とする ② 現金給付等の申請に係る郵送化率が93.2%以上とする</p>	<p>(1)電話対応能力向上のため、研修や担当者の相互チェック等を実施。</p> <p>○お客様満足度調査結果 窓口調査 100% 全国平均 98.3%（H30 窓口調査 100% 全国平均 97.6%） 架電調査 56.7% 全国平均 64.3%（H30 架電調査 60% 全国平均 63.6%） 窓口調査に関しては前年度同様100%を継続し、全国平均を上回ったが、架電調査に関しては前年度を3.3%下回り、全国平均を下回った。</p> <p>(2)申請書の受付から5～6営業日以内に決定するよう徹底しており、7営業日をすぎず申請書がないか、日々進捗確認を行った。</p> <p>(3)全職員に対して接遇研修を実施。</p> <p>(4)郵送での提出を各種広報や健康保険委員研修会等において周知しており、電話等での問い合わせの際も、郵送での申請を推進。 年度末に多くの退職者が見込まれる事業所には、任意継続加入案内書類一式の事前配付を昨年度に引き続き実施。</p> <p>■ KPI：① サービススタンダード 100%（前年度 100%） ② 郵送化率 93.3%（前年度 93.3%）</p>

2. 令和元年度 宮城支部事業計画に対する実施状況報告

(1) 基盤的保険者機能関係

分野	令和元年度事業計画	令和元年度実施状況
基盤的 保険者 機能 関係	<p>⑦ 限度額適用認定証の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種広報や医療事務担当者説明会などにより限度額適用認定証の活用について事業主、加入者、医療機関への周知を図る。 引き続き医療機関と連携し、医療機関窓口等に限度額適用認定申請書を配置するなど、利用者の更なる増加を図る。 <p>■ KPI：高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を84.0%以上とする</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各種広報や健康保険委員研修会等における周知を実施。 引き続き医療機関窓口等への限度額適用認定申請書の配置の継続を依頼し、不足する場合には、FAX連絡票にて必要部数を連絡してもらい補充した。 <p>■ KPI：限度額適用認定証の使用割合 80%（前年度 81.4%）</p>
	<p>⑧ 被扶養者資格の再確認の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> 被扶養者資格の確認対象事業所からの回答率を高めるため、未提出事業所への勧奨による回答率の向上、未送達事業所の調査による送達を徹底する。 <p>■ KPI：被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を90.1%以上とする</p>	<ul style="list-style-type: none"> 未提出事業所へ督促文書を発送。その後、業務G全体で未提出事業所へ架電による提出勧奨を実施。 <p>■ KPI：被扶養者資格確認書の提出率 92.2%（前年度 90.0%）</p>
	<p>⑨ オンライン資格確認の利用率向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在、協会けんぽが独自に実施しているオンライン資格確認については、引き続きその利用率向上に向けて取り組む。 <p>■ KPI：現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配布した医療機関における利用率を70.0%以上とする</p>	<ul style="list-style-type: none"> 利用率が低い医療機関へ架電による利用勧奨を実施。 <p>■ KPI：オンライン資格確認システム利用率 80.1%（前年度 66.9%）</p>

2. 令和元年度 宮城支部事業計画に対する実施状況報告

(2) 戦略的保険者機能関係

分野	令和元年度事業計画	令和元年度実施状況
戦略的 保険者 機能 関係	<p>【戦略的保険者機能の発揮により実現すべき目標】</p> <p>I 医療等の質や効率性の向上 II 加入者の健康度を高めること III 医療費等の適正化</p> <p>①ビッグデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供(I、II、III) (1)事業所単位での健康・医療データの提供については、事業所ごとの健康状態を見える化した「職場健康づくり宣言サポートシート」等のツールを活用する。 (2)個人単位の健康・医療データの提供については、医療・介護に関する情報の収集を行い、本部より提供される各種情報リストや医療費分析ツール等を活用し、外部有識者との連携を図りながら地域・職種ごとの医療費等の分析をデータヘルス計画とも連動し取り組む。 (3)「学会参加の報告及び学会参加費用等に係る取扱要領」の基準を満たしている学会や調査研究報告会での報告、学術誌や調査研究報告書への投稿等について取り組む。</p>	<p>(1)7ページ iv) 健康経営（コロヘルスの推進）参照。</p> <p>(2)宮城県へ特定健診に係るデータを提供。</p> <p>(3)調査研究報告書へ掲載。 「健康宣言における被保険者の行動変容の検討（第1報）」</p>
	<p>②データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 〈I、II、III〉 上位目標：脳血管疾患、心疾患等の循環器系疾患による1人あたり入院件数を平成27年度より減らす。</p>	<p><主な取組> ・関係団体等と連携した健康宣言事業の推進および宣言事業所へのフォローアップ。</p> <p>・特定保健指導の推進と高血圧予防に向けた周知広報。</p> <p>・宮城県民の健康課題でもある「運動」「減塩」「禁煙」を呼びかけるポスターを、宮城県、宮城県医師会、宮城県歯科医師会及び宮城県薬剤師会と連名で作成。</p>
	<p>i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上</p> <p>○被保険者（40歳以上）（受診対象者数：300,078人） ・生活習慣病予防健診 実施率 69.7%（実施見込者数：209,100人） ・事業者健診データ 取得率 7.5%（取得見込者数：22,400人）</p> <p>○被扶養者（受診対象者数：85,587人） ・特定健康診査 受診率 35.8%（実施見込者数：30,600人）</p> <p>○健診の受診勧奨対策</p> <p><被保険者の健診実施率向上に向けた施策> ・未受診事業所には、通知中心の勧奨に加え、医療機関と連携することにより受診勧奨を強化・加速化する。 ・事業者健診データの取得について外部委託を拡大することにより受診率向上を図る。</p> <p><被扶養者の健診受診率向上に向けた施策> ・地方自治体との連携・協定の具体的事業として、市町村が行うがん検診情報を加入者に提供し受診率向上のための連携強化を図る。 ・協会主催の「オプション健診」の実施拡大等、加入者の特性やニーズに応え、受診者の増加を図る。</p> <p>■ KPI：① 生活習慣病予防健診実施率を69.7%以上とする ② 事業者健診データ取得率を7.5%以上とする ③ 被扶養者の特定健診受診率を35.8%以上とする</p>	<p>○被保険者（40歳以上） ・生活習慣病予防健診：受診者数 197,297人 ・事業者健診データ：取得者数 19,461人</p> <p>○被扶養者 ・特定健康診査：受診者数 27,571人</p> <p><被保険者の健診実績> ・新規委託健診機関は元年度に1か所拡大、未受診者に対する勧奨を医療機関と連携し実施。 ・生活習慣病予防健診受診者数は、対前年比12,643人増加。 ・事業者健診取得勧奨について、契約医療機関からのデータ提供を進めた結果、対前年比+1,029人増加。</p> <p><被扶養者の健診実績> ・県内35自治体主催・健診機関等主催の集団健診、40機関の個別契約機関での受診機会を提供。未検者に対しては、協会けんぽ主催の「まちかど健診」(7か所)の実施、自治体主催の未検者健診(21自治体)への周知を行った。対前年比+390人と微増。</p> <p>■ KPI：① 生活習慣病予防健診実施率 65.0%（前年度 63.3%） ② 事業者健診データ取得率 6.4%（前年度 6.3%） ③ 被扶養者の特定健診受診率 32.9%（前年度 32.4%）</p>

2. 令和元年度 宮城支部事業計画に対する実施状況報告

(2) 戦略的保険者機能関係

分野	令和元年度事業計画	令和元年度実施状況
戦略的保険者機能関係	<p>ii) 特定保健指導の実施率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○被保険者（受診対象者数： 46,695人） <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導 実施率 22.4%（実施見込者数： 10,510人） <ul style="list-style-type: none"> （内訳）協会保健師実施分 14.1%（実施見込者数： 6,610人） アウトソーシング分 8.3%（実施見込者数： 3,900人） ○被扶養者（受診対象者数： 3,182人） <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導 実施率 6.4%（実施見込者数： 205人） ○保健指導の勧奨対策 <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導について、利用機会の拡大を図るため、健診当日特定保健指導を実施できる医療機関との連携を強化し、また、事業所訪問により特定保健指導を実施することが可能な外部機関への委託を積極的に促進するとともに、保健指導実施計画の進捗状況を管理する。 ・被扶養者の特定保健指導については、被扶養者の利便性などに配慮し、オプション健診直後などに、保健指導を受けられる体制を整備する。 ・業種・業態健診データの分析結果などを活用し、事業主、業種団体と連携を進めて、保健指導を推進する。また、内外での研修により特定保健指導実施者のスキルアップを図り、保健指導の効果を高める。上記施策を通じ、特定保健指導対象者の減少率向上を図る。 <p>■ KPI：特定保健指導の実施率を21.4%以上とする</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○被保険者 <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導：実施者数 12,672人（実施率28.3%） ○被扶養者 <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導：実施者数 275人（実施率9.5%） <p><被保険者特定保健指導実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託機関による実施件数が昨年の1.7倍の増加。 ・支部保健指導者研修会で委託医療機関の指導者との事例検討など行ない、スキルアップの機会を共有した。 <p><被扶養者特定保健指導実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対前年比+1.4%（+68人）、まちかど健診受診者の当日実施等が定着した。 <p>■ KPI：特定保健指導の実施率 27.2%（前年度 25.8%）</p>
	<p>iii) 重症化予防対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数 2,500人 ○糖尿病性腎症に係る重症化予防事業 <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病性腎症予備群に対し、透析導入を防ぐため、受診勧奨・受診後主治医の指示に基づいた保健指導を行なう。 <p>■ KPI：受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.0%以上とする</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施 <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防健診受診者のうち血圧値、血糖値が高値（二次勧奨基準該当）にもかかわらず、医療機関を受診していない治療放置者を対象として、文書・電話による受診勧奨を実施。 受診率：11.5% <速報値>（2,418件発送/277人受診） ○その他保健事業 <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防健診受診者であって治療中・服薬中との回答者のうち、受診勧奨における二次勧奨基準該当でかつ、コントロール不良者と思われる者を対象として、文書による勧奨を実施。 勧奨件数：3,441件 ○糖尿病性腎症に係る重症化予防事業 <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防健診受診者のうち生活習慣の改善により重症化の予防が期待できる人工透析導入前段階の者に対して、委託による受診勧奨および医療機関と連携した6か月間の保健指導を実施。 実施件数：案内発送322名、電話勧奨30名、プログラム開始0名 <p>■ KPI：受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合 10.3%（前年度 9.1%）</p>

2. 令和元年度 宮城支部事業計画に対する実施状況報告

(2) 戦略的保険者機能関係

分野	令和元年度事業計画	令和元年度実施状況
戦略的保険者機能関係	<p>iv) コラボヘルスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業主が主導して会社ぐるみで健康づくりに取り組む宮城支部版健康経営の形である「職場健康づくり宣言制度」の普及、登録事業所拡大に向けて、宮城県や東北経済産業局、経済団体等の関係機関・団体と連携した取り組みを行うとともに、宣言事業所の健康づくりをサポートするための情報提供事業など事後フォローを展開する。 ○宣言事業所の健康づくりをサポートするため、事業所ごとの健康状態を見える化したツールである「職場健康づくり宣言サポートシート」等の情報提供をはじめとしたフォローアップ事業を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「職場健康づくり宣言」登録事業所数 <ul style="list-style-type: none"> ・1,776事業所（被保険者数96,221人、被保険者カバー率20.8%） 参考：元年度宣言事業所数 210事業所 被保険者数 12,623人 ○関係団体と連携した取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・保健指導訪問時や健康保険委員委嘱時を活用した登録勧奨（随時） ・経済産業省主催健康経営優良法人2020説明会（仙台会場）での事業所への説明（9月） ・宮城県トラック協会仙台支部及び仙南支部でのセミナー開催（11月、2月） ・スマートみやぎ健民会議（宮城県主催）イベントでのブース出展（2月） ○宣言事業所へのサポート <ul style="list-style-type: none"> ・宣言後初回半年後、その後1年後ごとに職場健康づくり宣言サポートシートを送付（半年後サポート 245件、1年後サポート 1,550件送付） ・取り組み状況の振り返り等を行う「チェックシート」を送付。併せて、チェックシートの提出について、電話勧奨を行い、健康づくりの振り返りと見直しを促した。 ・健康経営に取り組む事業所を広報誌において紹介（5月、7月、10月、1月） ・北海道、東北地方の7支部が連携し、健康経営に取り組む事業所の好事例集を作成 ・健康経営優良法人2020の案内（経済産業省主催説明会の案内と申請勧奨）を送付
	<p>v) その他保健事業</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)「宮城県」「仙台市」と連携した受動喫煙防止対策宣言施設登録事業 (2)ヘルスアップ事業 (3)「職場のメンタルヘルスケア対策相談」委託事業 (4)健康づくりに関する事業所への出前講座の実施 (5)健康づくりに関する事業所への情報提供 (6)宮城県・市町村・大学・薬剤師会等と連携した各種健康づくりイベント、セミナーへの参画 	<ul style="list-style-type: none"> (1)「宮城県」「仙台市」と連携した受動喫煙防止対策宣言施設登録事業 <ul style="list-style-type: none"> ・544事業所、853施設の登録（参考：元年度登録数 42事業所、53施設） (2)ヘルスアップ事業 <ul style="list-style-type: none"> ・富谷パブリック：312名の利用（H30：211名） ・ルネサンス：240名の利用（H30：243名） (3)「職場のメンタルヘルスケア対策相談」委託事業 <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者本人又は事業所担当者を対象とした個別カウンセリング：29名（H30：43名） ・被保険者50名以上の事業所を対象とした出張セミナー：13事業所（H30：15事業所） (4)健康づくりに関する事業所への出前講座 <ul style="list-style-type: none"> ・委託業者による、従業員の食生活・運動・禁煙推進などに関するセミナー、肩こりや腰痛予防のためのストレッチ等をテーマにした集団形式の講座を実施：20件 ・宮城県歯科医師会と連携した事業所に対する「歯と口腔の健康づくり」をテーマにした出前講座を実施：5件 (5)各種広報、健康保険委員研修会、メルマガ等で実施。 (6)宮城県・市町村・大学・薬剤師会等と連携した各種健康づくりイベント、セミナーへの参画 <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県及び宮城県薬剤師会と連携した「薬と健康のつどい」（10月） ・仙台市及び宮城県薬剤師会等と連携した「薬物乱用・防煙キャンペーン」（11月） ・宮城県、大学、健診機関と連携した「塩ecoキャンペーン」（11月） ・スマートみやぎ健民会議「健康づくり優良団体表彰式」（2月）

2. 令和元年度 宮城支部事業計画に対する実施状況報告

(2) 戦略的保険者機能関係

分野	令和元年度事業計画	令和元年度実施状況
戦略的 保険者 機能 関係	<p>③広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進<Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ></p> <p>(1)保険者機能を発揮した協会の取り組みについての広報の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報分野におけるP D C Aサイクルを適切に回していくため、加入者を対象とした理解度調査に基づき、前年度の結果を踏まえて広報計画を策定する。 ・支部の保険料率、および保健事業や医療費適正化など協会の取り組みについて加入者・事業主や関係機関等に広く理解していただくため、これまでの継続的な広報を実施するほか、新規広報媒体も検討するなど積極的な情報発信を行う。 <p>(2)健康保険委員の活動強化と委嘱拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康保険事業の推進に必要な活動を行っていただくため、協会は、健康保険委員への研修や広報活動等を通じて健康保険委員活動の支援を行う。 また、健康保険委員表彰を実施するとともに、健康保険委員委嘱者数の更なる拡大に努める。 <p>■ KPI : ① 広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする ② 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を47.5%以上とする</p>	<p>(1)保険者機能を発揮した協会の取り組みについての広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理解度調査の前年度結果を踏まえ、年間の広報計画を作成し、各広報誌での保健事業や医療費適正化の取り組みについて広報を実施。 ・4つのメディア（新聞、フリーペーパー、テレビCM、動画共有サイト）を活用し、健康経営に関する意識啓発や職場健康づくり宣言のPRを実施。 <p>(2)健康保険委員の活動強化と委嘱拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「職場健康づくり宣言」登録事業所及び被保険者数上位956事業所に対して委嘱勸奨を実施。健康保険委嘱者数：4,636名（前年度より960名増加） ・健康保険委員研修会の実施（年2回のべ15会場 計1,055名参加） ・健康保険委員表彰式の開催 令和元年11月22日（金） ホテルメルパルク仙台 理事長表彰 4名、支部長表彰 13名 <p>■ KPI : ① 広報活動における加入者理解率平均 44.3%（前年度 39.9%） ② 健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合 47.6%（前年度 43.8%）</p>
	<p>④ジェネリック医薬品の使用促進<Ⅰ、Ⅲ></p> <p>(1)ジェネリック医薬品に切替えた場合の自己負担額の軽減効果を通じたサービス等による使用促進効果を更に着実なものとするよう、加入者の立場に立った適切な広報の推進と拡大を図る。</p> <p>(2)新たな指標を追加したジェネリックカルテを活用し、宮城支部の阻害要因を分析したうえで保険者協議会、国保連宮協議会等の関係会議や宮城県、医療関係団体をはじめとする関係団体等へ情報提供するほか、宮城県後発医薬品安心使用連絡会議において使用促進に向けた意見発信を行う。</p> <p>(3)個別の医療機関や調剤薬局ごとの見える化ツールを活用し、医療機関及び薬局関係者への働きかけを引き続き実施する。その際は、上記(2)の分析結果に基づき効果的なアプローチを行う。</p> <p>■ KPI : 協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合（※）を81.0%以上とする （※） 医科、D P C、調剤、歯科における使用割合</p>	<p>(1)自己負担軽減額通知の送付① 8月：67,415件（切替率31.5%、軽減効果額約2,800万円） ② 2月：57,714件（切替率、軽減効果額未確定）</p> <p>(2)使用促進に向けた意見発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙台市薬剤師会会員向けジェネリックセミナーの開催（4月：参加者45名） ・宮城支部の阻害要因の分析を行い、宮城県薬剤師会、東北厚生局、宮城県、国保連や健康保険組合等に対して情報提供を実施。 ・上記の分析により、ジェネリック医薬品の使用割合を地域別に見ると、気仙沼市は使用割合が低く、支部平均の使用割合に対する影響度が大きいことが判明。気仙沼市国保と連携し、三陸新報社の記者に対して、使用状況の説明を行い、記事が掲載された。 <p>(3)個別の医療機関や薬局に対する働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関、薬局あてに、機関毎のジェネリック医薬品の使用状況を記載した情報提供リーフレットを送付。（5月：1,900件、うち、病院（165件）に対しては薬剤部長あてにも送付） ・使用割合が低い大規模病院及び薬局に対して、訪問による働きかけを実施。その際、情報提供リーフレットや宮城支部の阻害要因の分析結果を説明。 <p>■ KPI : ジェネリック医薬品使用割合 82.2%（令和2年2月末時点）（前年度 81.6%）</p>

2. 令和元年度 宮城支部事業計画に対する実施状況報告

(2) 戦略的保険者機能関係

分野	令和元年度事業計画	令和元年度実施状況
戦略的 保険者 機能 関係	<p>⑤インセンティブ制度への対応(Ⅱ、Ⅲ)</p> <p>・後期高齢者医療に係る協会けんぽ内のインセンティブ制度について、引き続き制度の周知広報を丁寧に行うとともに、導入後の実施結果について評議員等の意見も踏まえつつ検証を行い、その後の検討に繋げるため意見発信を行う。</p>	<p>・加入者向けに健康保険委員研修会、納入告知書同封チラシ、メールマガジン、各種広報誌等で制度の周知広報実施。</p> <p>・事業主や事務担当者に対し効果的・効率的な周知広報を図るため、宮城県内の各商工会議所、商工会や宮城県中小企業団体中央会等が発行する会報に、インセンティブ制度に関する記事掲載や周知チラシの折込みを実施。</p>
	<p>⑥パイロット事業を活用した好事例の全国展開(Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ)</p> <p>・好事例の全国展開に繋げるべく、支部の独自性を活かしたパイロット事業を実施する。</p>	<p>・支部内にてチーム制による事業提案を実施し、支部内プレゼンを経て2事業を本部へ提案し1事業が採択された。(採択事業：要治療者の受診行動の有無によるその後の医療費推移等に関する研究)</p>
	<p>⑦医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ(Ⅰ)</p> <p>(1)地域医療構想調整会議に積極的に参画し、本部より提供される地域医療を見える化したデータベースも活用のうえ、エビデンスに基づく意見発信を行う。また、医療提供体制に係る分析結果について、加入者や事業主へ情報提供を行う。</p> <p>(2)県の政策関係部局をはじめ、地方公共団体および関係する機関に対しても宮城県保険者協議会の活動を活発化し、他の医療保険者と連携して提言を行うとともに、積極的に医療審議会をはじめとした各種協議の場に参加するなど、地域医療政策の立案に積極的に参加し、協会の意見を発信していく。協会の意見発信に当たっては、協会が収集・分析したデータの活用に努める。また、県・市町村や医療関係団体(医師会等)と宮城支部との間で締結した医療情報の分析や保健事業等における連携に関する協定に基づき、関係機関と共同して加入者の健康増進や医療費の適正化、各種広報を実施するなど連携推進を図る。</p> <p>(3)上記で掲げた事項のほか、地方公共団体等が設置する健康づくりに関する検討会等に対して、加入者・事業主を代表する立場で関与し、他の保険者と連携しながら関係機関への働きかけや意見発信を行い、地域医療に貢献する。</p> <p>■ KPI：① 他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者参加率を100%とする ② 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する</p>	<p>(1)県内4か所すべての地域医療構想調整会議に参加し、病床機能報告や健保委員アンケート結果を活用した意見発信を実施。</p> <p>(2)、(3) 県、地方自治体の各協議会等に参加し意見発信等実施。 (みやぎ21健康プラン推進協議会、宮城県歯科保健推進協議会、宮城県保険者協議会、スマートみやぎ健民会議、市町村国民健康保険運営協議会 等)</p> <p>■ KPI：①参加率 100% (前年度 100%) ②実施 (前年度 実施)</p>

2. 令和元年度 宮城支部事業計画に対する実施状況報告

(3) 組織体制の強化関係

分野	令和元年度事業計画	令和元年度実施状況
組織・運営体制関係	<p>①人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置</p> <p>(1)組織運営体制の強化 ・本部と支部の適切な支援・協力関係、本部と支部を通じた内部統制(ガバナンス)、支部内の部門間連携を強化するとともに、必要に応じて組織体制を見直し、組織運営体制の強化を図る。 ・衛生委員会をはじめ、各種委員会やプロジェクトチームを整備し、内部統制環境強化や職場環境の充実化を図る。</p> <p>(2)業務の効率化 ・移行計画の最終年度として標準人員に基づく人員配置を行う。受付業務、健康保険給付申請書の入力業務や、保険証や支給決定通知書等の作成・発送業務については、アウトソースを活用するとともに、業務及びそのプロセスや職員の配置等の不断の点検等を通じて、要員の適正化を図る。</p> <p>(3)協会の理念を実践できる組織風土・文化の更なる定着 ・平成28年度に導入した新たな人事制度の運用・活用を通じて、協会を支える人材を育成すること等により、加入者本位、主体性と実行性の重視、自由闊達な気風と創意工夫に富んだ組織風土・文化の更なる定着を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生委員会の毎月開催および開催結果の周知。 ・超過勤務削減に関する取組。(ノー残業デーの設定) ・全職員に対するハラスメント防止研修及びメンタルヘルス研修を実施。 ・健康保険給付の審査スキルやレセプト点検スキルの平準化を図るため、審査体制の見直しやジョブローテーションを定期的実施。
	<p>②人事評価制度の適正な運用</p> <p>・日々の業務遂行を通じ、協会の理念の実現および支部目標が達成できる仕組みとした人事評価制度を適切に運用し、発信力・営業力・訴求力が発揮されているかといった創造的な業務における実績や能力本位の評価を人事、処遇面に反映させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度を適切に運用。
	<p>③OJTを中心とした人材育成</p> <p>(1)「OJT (On the Job Training)」「集合研修」「自己啓発」を効果的に組み合わせた人材育成を推進する。 宮城支部内において、積極的に職員に対するグループ内外の人事異動を実施し、複数業務対応が可能となる業務スキル習得を推進する。 「自ら育つ」という成長意欲を持ち、日々の業務遂行を通じて「現場で育てる」という組織風土を醸成する。その他、多様な研修機会や通信教育講座活用による自己啓発の手段などを整備し、自学自習風土を醸成する。</p> <p>(2)各種研修会・セミナー実施に際して、職員に求められるプレゼン、データ分析能力等を高めるとともに、各種スキル向上のため、外部講師および外部研修会等の活用を積極的に実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職層以外の全職員に対する外部講師によるお客様対応力向上研修実施。(12月) ・新入職員(既卒者含む)に対するOJT研修の実施。(4月～9月、11月～1月) ・自己啓発の支援として通信教育講座の斡旋。 ・主任・スタッフ階層向けにビジネススキル研修の実施。(2月)
	<p>④支部業績評価への対応</p> <p>・各事業の目標指標の達成に向けた進捗管理を徹底するとともに、検証指標を意識した取組みを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城支部事業計画PDCA管理表にて進捗管理を徹底し、毎月事業計画推進会議を開催。 ・年2回の自主点検の実施。

2. 令和元年度 宮城支部事業計画に対する実施状況報告

(3) 組織体制の強化関係

分野	令和元年度事業計画	令和元年度実施状況
組織・運営体制関係	<p>⑤組織運営の適正化</p> <p>(1)業務精度の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よりよいサービスの標準化を目指し、東北ブロックの業務改革会議等への参加により、創意工夫を提案・検討し、具体的な改善を実現していく。 ・業務システム刷新の機能等を十分に活用した業務を実施するとともに、業務処理の基準に沿った活動の適正状況を定期的に確認し、業務精度の向上を目指す。 ・業務プロセスのシステム支援強化を更に進めるため、システムの改善要望等について意見を発信していく。 <p>(2)コンプライアンス・個人情報保護等の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令等規律の順守（コンプライアンス）については、内部・外部の通報制度を実施するとともに、研修等を通じて、その遵守を徹底する。また、個人情報保護や情報セキュリティについては、各種規程の遵守やアクセス権限、パスワードの適切な管理等を常時点検し、徹底する。 <p>(3)リスク管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理については、適切な運営を脅かす様々なリスクの点検や分析、リスク管理向上のための研修を行い、平時からの訓練や支部会議での検討など、リスク管理体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理誤りゼロ期間の設定。（R2.1月～3月） ・コンプライアンス委員会の開催。（3回） ・個人情報保護管理委員会の開催。（3回） ・全職員に対するコンプライアンス研修、個人情報保護研修及び情報セキュリティ研修を実施。
	<p>⑥費用対効果を踏まえたコスト削減等</p> <p>(1)サービス水準の確保に留意した業務の実施方法の見直しの検討を行うとともに、競争入札の実施、消耗品のweb発注を活用した適切な在庫管理等により、経費の節減に努める。</p> <p>(2)調達や執行については、調達審査委員会のもと、これらを適切に管理するとともに、ホームページにより調達結果等を公表することにより、透明性の確保に努める。</p> <p>(3)調達における競争性を高めるため、一者応札となった入札案件については、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対する聞き取り等を実施し、一者応札案件の減少に努める。</p> <p>(4)予算執行計画に基づく期中の執行状況（率）を的確に把握し、経費削減に向けた効果的・効率的な取り組みを実施する。</p> <p>■ KPI：一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、対前年度以下とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・消耗品のweb発注活用。定期的に棚卸しを行い、適切な在庫管理の実施。 ・一般競争入札15件実施。うち一者応札案件2件。公告後の周知の実施。入札への不参加業者に対するヒアリングを実施し、要因の把握。 ・契約情報のホームページ掲載。 <p>■ KPI：13.4%（前年度11.1%）</p>

3. 令和元年度 宮城支部保険者機能強化予算に係る執行実績

【支部医療費適正化等予算】

	事業名	予算額	執行額	実施内容及び差異説明
医療費適正化対策経費	資格喪失後受診者への返納金納付督促等架電業務	3,885千円	2,002千円	(事業内容) 速やかな回収のため、納付書、催告書、証回収催告文書送付時にあわせて、接触率の高い夜間・休日の時間帯に外部委託業者より架電を実施。 (差異) 一般競争入札により契約業者を決定し、経費削減に努めたため。
	ジェネリック医薬品使用促進施策検討に資する保険医療薬局に対する調査	636千円	0千円	(事業内容) 医療機関及び薬局に対する訪問と併せてアンケート調査を行い、阻害要因を特定するとともに、これまでの「差額通知送付事業」の評価や新たな取組の企画に役立つような質問を盛り込み、効果的な使用促進施策の企画に繋げる。 (差異) 情報提供ツールの発送に併せ令和2年3月に実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で実施を見送り。なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、令和2年6月に実施。
	ジェネリック医薬品使用実績リストの検索サービス事業	1,000千円	0千円	(事業内容) 当支部加入者で多く使用されているジェネリック医薬品のリストについて、外部委託により作成の上、検索機能があるウェブサイトを構築。医療機関や薬局において、ジェネリック医薬品の採用を検討いただく際の参考資料として活用いただく。 (差異) 本部からジェネリック医薬品使用実績リストが提供されたことから、宮城支部で独自に作成する必要がなくなった。当該リストを検索可能な形でホームページに掲載。
広報・意見発信経費 (紙媒体による広報)	納入告知書同封チラシの作成	1,438千円	1,219千円	(事業内容) 納入告知書へ同封するチラシを毎月作成し、全事業所へ提供。 (差異) 一般競争入札により契約業者を決定し、経費削減に努めたため。
	任意継続保険加入のご案内セットの配布	85千円	0千円	(事業内容) 年度末等に退職者が多い事業所へ、委託により事前に任意継続保険加入のご案内セットを配布し、郵送化の促進を図る。 (差異) 支部内で啓発チラシ等を作成、印刷。
	事業所向け健康づくりポスターの作成	2,300千円	1,102千円	(事業内容) 宮城支部の健康課題である高血圧予防のため、禁煙、運動、減塩を促すポスター・チラシを作成し、業種や規模、健診結果等から抽出した事業所へ配付。 (差異) 印刷・発送業務について、一般競争入札により契約業者を決定し、経費削減に努めたため。
	医療機関向け周知用ポスターの作成	440千円	0千円	(事業内容) 限度額適用認定証のPRポスターを作成し、医療機関に対し配布。 (差異) 支払基金が医療機関に対して配付している広報誌に、宮城支部で作成した限度額適用認定証に関する啓発チラシを同封することとなり、ポスターを作成しなかったため。
	健康保険のしおり作成	1,375千円	1,122千円	(事業内容) 新規適用事業所講習会、算定事務講習会等の際に配付。 (差異) 一般競争入札により契約業者を決定し、経費削減に努めたため。

3. 令和元年度 宮城支部保険者機能強化予算に係る執行実績

【支部医療費適正化等予算】

	事業名	予算額	執行額	実施内容及び差異説明
その他の広報	ウェブ広告を活用した周知広報	1,980千円	2,200千円	<p>(事業内容) 職場健康づくり宣言事業の普及をテーマに、テレビCM用15秒啓発動画作成やYouTube用・研修会用120秒啓発動画作成。</p> <p>(差異) 業者との打ち合わせの過程で、ウェブ広告は、商品の宣伝、イベントの案内や期間を限定したキャンペーンに関する広報に適しているが、事業全体を広報する手段としては不適切であることが判明。</p> <p>このため、事業主をターゲットにしたテレビCM用の啓発動画を作成するとともに、繰り返しの使用を想定した動画を作成し、YouTubeへのアップロードや研修会で使用。</p>
	新聞広告・フリーペーパーを活用した周知広報	2,533千円	2,304千円	<p>(事業内容) 地元新聞社が年間を通して実施している、健康経営の啓発企画への広告掲載やフリーペーパー型冊子に広告を掲載。県民や被保険者に対し、健康経営に関する意識啓発や協会けんぽ宮城支部の事業PRを実施。</p>
	経済団体の会報を活用した周知広報	250千円	0千円	<p>(事業内容) 事業主や事務担当者に対し効果的・効率的な周知広報を図るため、宮城県内の各商工会議所や商工会、宮城県中小企業団体中央会等が発行する会報に、協会けんぽの広告掲載およびチラシ等の折り込みを実施。</p> <p>(差異) 経済団体との交渉により、会報への記事掲載とチラシ折り込みの無償化等に対応いただき、当該予算を執行しなかったため。</p>
	合計	15,922千円	9,949千円	

3. 令和元年度 宮城支部保険者機能強化予算に係る執行実績

【保健事業予算】

	事業名	予算額	執行額	実施内容及び差異説明
健診受診勧奨等経費	【被扶養者】 協会主催の集団健診「まちかど健診」の開催	4,959千円	1,474千円	(事業内容) 自治体の集団健診や病院での健診受診が難しい方に案内するもの。完全予約制により、イオン等で買い物ついでに気軽に受けられる。また、特定保健指導の対象者に対しては、健診当日及び後日、特定保健指導を実施。 (差異) 案内はがき単価を安価に抑えることができた。また、無料の健診会場があったこと、特定保健指導の会場費用やオプション健診費用等を健診機関が負担したため。
	事業者健診結果データ提供にかかる同意書取得勸奨業務委託	8,879千円	4,321千円	(事業内容) 事業主に対する勸奨文書の発送及び電話による同意書取得勸奨を実施。 (差異) 当初の見込みより、健診結果データを取得することができなかったため。
	【被保険者】 健診機関へのインセンティブの付与による健診の推進事業	13,574千円	7,794千円	(事業内容) 生活習慣病予防健診（一般健診）の実施数向上を目的に、委託健診機関に対し、対前年度比の実施増加数（実績）に応じて報奨金を支払う。 (差異) 実施件数は昨年度より増加したが、想定より伸びなかったため。
	【被保険者】 令和2年度生活習慣病予防健診パンフレット等の作成	1,830千円	785千円	(事業内容) 新規受診者を獲得することを目的に、解りやすいイラストを使用のうえ、生活習慣病予防健診に関する詳細な解説を加えたパンフレットを作成。 (差異) 印刷物をまとめて調達することにより、契約単価が安価で抑えられたため。
	【被保険者】 未受診者への再勧奨（事前文書通知型の電話勧奨）	4,081千円	0千円	(事業内容) 新規適用事業所の受診率は低調であることから、直近5年の適用事業所のうち生活習慣病予防健診未利用の事業所を対象に、事前文書通知型の電話勧奨を実施し、実施率向上を図る。 (差異) 健診実施機関での受入れ可能人数等を考慮し、生活習慣病予防健診委託契約機関へ無料で業務委託を行ったため。
	【被扶養者】 平成31年度特定健診実施一覧表の作成	2,786千円	1,574千円	(事業内容) 地域の情報をわかりやすく掲載するため、早期版・県北版・県南版・仙台市版の4種類作成。お得な健診情報やパート先で健診を受けた方に対する健診結果の提供依頼の記事を掲載するなど、受診率向上に繋がるような内容とした。 (差異) 一般競争入札により契約業者を決定し、経費削減に努めたため。
	【被扶養者】 平成31年度集合バス健診の案内チラシの作成	929千円	725千円	(事業内容) 集合バス健診の日程、予約方法等を周知するための案内チラシを作成。バス健診の開始時期に合わせて対象者へ送付。 (差異) 見積競争により契約業者を決定し、経費削減に努めたため。
	【被扶養者】 平成31年度仙台市の集団健診受診勧奨	810千円	565千円	(事業内容) 被扶養者の約35%である仙台市在住の対象者に、集団健診の日程や会場等を掲載した圧着はがきを区ごとに作成し送付。 (差異) 見積競争により契約業者を決定し、経費削減に努めたため。
	【被扶養者】 平成31年度市町村の未受診者健診を活用した受診勧奨	572千円	502千円	(事業内容) 未受診者健診を実施する12市町村にお住まいの対象者に、各市町村の未受診者健診開催時期に合わせて、案内はがきを送付。 (差異) 見積競争により契約業者を決定し、経費削減に努めたため。
	【被保険者・被扶養者】 平成31年度新規加入事業所・加入者への健診案内発送業務	2,070千円	1,447千円	(事業内容) 新規加入事業所、新規任意継続加入者、新規加入被扶養者に対して、協会けんぽ加入後タイムリーに健診案内等を送付。 (差異) 一般競争入札により契約業者を決定し、経費削減に努めたため。

3. 令和元年度 宮城支部保険者機能強化予算に係る執行実績

【保健事業予算】

	事業名	予算額	執行額	実施内容及び差異説明
保健指導利用勸奨等経費	【被保険者】 特定保健指導、共同利用周知チラシ等の作成	1,969千円	1,086千円	(事業内容) 健診機関が生活習慣病予防健診結果を受診者に対して発送する際に、チラシを同封することにより、受診者に対し、特定保健指導及び共同利用について周知。また、特定保健指導受入率の向上を図るため、事業所に対しても特定保健指導案内文書を送付。 (差異) 印刷物をまとめて調達することにより、契約単価が安価で抑えられたため。
	【被保険者】 特定保健指導利用勸奨委託事業	7,320千円	2,970千円	(事業内容) 当初事業は個別に健康相談を実施する事業であったが、受託可能な業者がおらず実施困難であり、特定保健指導の周知に変更。 (差異) 印刷物をまとめて調達することにより、契約単価が安価で抑えられたため。
	【被保険者】 事業者健診結果データ登録後の共同利用案内および保健指導案内	4,400千円	0千円	(事業内容) 事業者健診データ登録後、共同利用案内及び特定保健指導関係の説明を実施。 (差異) 4月～5月の2か月間、委託医療機関のデータ作成が遅れたため委託事業の開始が遅れたことから、タイムリーな特定保健指導案内を実行するため、事業委託から支部実施に切り替えたため。
	保健指導推進経費	1,650千円	2,456千円	(事業内容) 特定保健指導の実施数向上を目的に、委託健診機関に対し、対前年度比の実施増加数(実績)に応じて報奨金を支払う。 (差異) 委託健診機関の実施件数が増えたため。
	その他	4,106千円	4,582千円	(事業内容) 医師謝金、保健指導用データ等送料、保健指導用事務用品・図書購入費等
重症化予防事業経費	【被保険者】 未治療者に対する受診勸奨	3,762千円	3,432千円	(事業内容) 対象基準に該当する者に対して、個別の受診勸奨文書を送付。その後、支部保健師による訪問電話による受診勸奨を実施。
	【被保険者】 糖尿病性腎症予防事業	3,117千円	515千円	(事業内容) 糖尿病性腎症予備群に対し、透析導入を防ぐため、主治医の指示に基づいた保健指導を外部委託により実施。 (差異) 案内文書に同封している回答文書の返送率が低く、個人の電話番号を入手できなかったことにより、電話勸奨の実施件数が予定数を下回ったため。また、プログラム参加希望者が0名だったため。
	【被保険者】 未治療者に対する受診勸奨から外れる重症化域者へのアプローチ	4,294千円	3,258千円	(事業内容) 健診当日の問診において服薬ありとしながら、重症化域者に対し個別介入文書を送付。 (差異) 計画時より、介入文書の発送対象者が減少したため。
コラボヘルス事業経費	外部委託による、コラボ事業所に対する健康づくり出張プログラム等の実施	880千円	243千円	(事業内容) 宮城県トラック協会仙台支部及び仙南支部の協会けんぽ加入事業所に対して、経営者向けの健康づくりセミナーを実施。 (差異) 健康づくり出張プログラムの実施回数が想定していた回数に至らなかったため。
	職場健康づくり宣言事業所に対する事後フォローのための情報提供事業	3,852千円	3,538千円	(事業内容) 事業所ごとの健康状態を見える化した「健康カルテ」や取り組み状況の振り返り等を行う「チェックシート」の送付、出前講座の実施、職場のメンタルヘルス対策相談や各種リーフレット等の提供を実施。

3. 令和元年度 宮城支部保険者機能強化予算に係る執行実績

【保健事業予算】

	事業名	予算額	執行額	実施内容及び差異説明
その他の保健事業	関係団体と連携した健康イベントへの参加	186千円	40千円	(事業内容) 宮城県をはじめ関係団体とも連携した健康イベントに参加し、無料の健康チェックを行うことで健康に対する意識向上の動機づけを図る。 (差異) 健康測定機器を年間リースではなく、イベント実施の際のみレンタルしたことにより安価で抑えられたため。
	【被保険者】 令和2年度インターネットサービス利用案内パンフレット作成	286千円	219千円	(事業内容) 令和2年度から機能変更となる事業所向け情報提供サービスについて、変更内容及び利用方法を掲載したパンフレットを作成し、情報提供サービスを利用している事業所及び健診申込人数が多い事業所に送付。 (差異) 見積競争により契約業者を決定し、経費削減に努めたため。
	合計	76,312千円	41,526千円	

参考：支部保険者機能強化予算の評議会との関係（標準的なプロセスの例）

